

議案第 4 2 号

調布市都市計画税賦課徴収条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 3 0 年 6 月 7 日

提出者 調布市長 長 友 貴 樹

提案理由

地方税法の一部改正に伴い、特定立地誘導促進施設に係る都市計画税の課税標準の特例を設けるとともに、引用する条項を改めるため、提案するものであります。

調布市条例第 号

調布市都市計画税賦課徴収条例の一部を改正する条例

(調布市都市計画税賦課徴収条例の一部改正)

第1条 調布市都市計画税賦課徴収条例(昭和31年調布市条例第14号)の一部を次のように改正する。

附則第16項中「若しくは第45項」を「, 第45項若しくは第48項」に改める。

第2条 調布市都市計画税賦課徴収条例の一部を次のように改正する。

附則第2項(見出しを含む。)中「第44項」を「第43項」に改める。

附則第3項(見出しを含む。)中「第45項」を「第44項」に改める。

附則第16項中「第44項, 第45項若しくは第48項」を「第43項, 第44項若しくは第47項」に改める。

附 則

この条例は, 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律(平成30年法律第22号)の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日から施行する。ただし, 第2条の規定は, 平成31年4月1日から施行する。